

〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【参考ひな型】

整理 区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
		注文者	下請	注文者	下請
安全衛生体制	工事現場管理				
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施				
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置	固定式足場の組立と解体				
	固定式足場以外の作業床の組立と解体				
	作業構台・吊り構台の組立と解体				
	昇降設備の設置と撤去				
	土留め支保工の組立と解体				
	保護具の着用				
	墜落等による危険の防止				
	手摺、幅木等				
	開口部養生				
	落下防護ネット・小幅ネット				
	ロープ高所作業における危険の防止				
	飛来崩壊災害による危険の防止				
	揚重用吊具				
	警報設備				
	避難用設備				
火災防止					
危険物の対処（立入禁止措置）					
機械並びに危険物及び有害物に関する規制	調査の実施（埋設物調査・試掘等）				
	安全点検の実施				
	機械等の危険防止				
	監視連絡等に要する対策				
	倉庫、材料保管等				
	粉じん障害防止				
	石綿障害予防				
	電離放射線障害防止				
	特定化学物質障害予防				
	鉛中毒予防				
	有機溶剤中毒予防				
	酸素欠乏症等防止				
	労働者の就業に当る措置	安全衛生教育			
作業内容変更時の教育					
新規入場者教育					
送り出し教育					

[illegible]

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追加）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制 ☐ 安全衛生に向けた人員配置 ☐ 委員会の設置 ☐ 安全衛生管理体制 ☐ 労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS)	健康診断 ☐ 健康診断 ☐ 一般定期健康診断 ☐ 特定業務健康診断 ☐ メンタルヘルス対策
労働者の就業に当たっての措置 ☐ 安全衛生教育 ☐ 雇入れ時教育 ☐ 職長・安全衛生責任者教育 ☐ 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育 ☐ 健康教育等 ☐ メンタルヘルスケアを推進するための教育研修	追加項目 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
☐ 作業従事者への技能講習、特別教育 ☐ 作業主任者への技能講習 ☐ リスクアセスメント（作業手順書等） ☐ 危険有害業務従事者への教育 ☐ 作業従事者、作業主任者が必要な免許	【注文者が実施する対策項目】 安全衛生管理体制 ☐ 安全一般に関する事項 追加項目 ☐ ☐